

公的年金等の源泉徴収票が
送付されました

◎確定申告の際に必要です

平成28年中に国民年金や厚生年金などの老齢年金などを受給された方に、平成28年分として支払われた年金額や源泉徴収された所得税などをお知らせする「平成28年分公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構から1月中旬に送付されました。

源泉徴収票に記載されている事項は、平成28年中に支払われた年金の合計額、年金から特別徴収された社会保険料の金額(国民健康保険税など)、源泉徴収税額および控除内容となっています。源泉徴収票は確定申告の際に添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

◎源泉徴収票を紛失したときは

源泉徴収票を紛失した場合には、日本年金機構において再交付の受け付けをしていますので、ねんきんダイヤルへお問い合わせください。

《源泉徴収票の再交付に関する問い合わせ》

☎ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

☎03-6700-1165(050で始まる電話でかける場合)

国民年金保険料は
口座振替がお得です！

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。

口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるため、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れもなく大変便利です。

また口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い前納制度もあり大変お得です。

◎申込手続き

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

※国民年金保険料の前納制度を希望される場合は、平成29年2月末までに申し込みが必要ですので、ご注意ください。

《年金に関する問い合わせ》

☎郡山年金事務所

☎024-932-3434

☎町民生活課

☎72-6933



田村広域行政組合からのお知らせ

❖ペットボトルの分別収集にご協力ください

分別収集いただいているペットボトルの出し方について、「キャップ」と「ラベル」が付いたまま出されているペットボトルを見かけることがあります。

「キャップ」と「ラベル」は「ペットボトル本体」と材質が異なり、リサイクルの処理工程を円滑に行うため、取り外して出すようお願いしています。

ペットボトルは、きれいに洗った後に細かく砕かれ、もう一度ペットボトルの原料やプラスチックの原料として再利用されます。ペットボトルの円滑な再資源化と適正処理推

進のため、下図を参考に、もう一度ご確認ください。ご協力をお願いします。

☎田村広域行政組合 ☎62-2038

